

意見提出用紙

「新たな男女共同参画基本計画～第4次大阪市男女きらめき計画～（素案）」について

（意見受付期間）令和8年1月30日（金曜日）から令和8年2月27日（金曜日）まで

該当項目名	（「項目名を具体的に記載して下さい。なお、ご意見の提出は1項目1枚でお願いします。）
-------	--

【ご意見の内容】

以下の欄は、差し支えない範囲でご協力をお願いします。

性別	
年齢 (該当するものにチェック)	19歳以下 20歳代 30歳代 40歳代 50歳代 60歳代 70歳代 80歳以上
住所 (該当するものに チェック・記入)	大阪市に居住している。 区名：() 大阪府内に居住している。 市町村名：() 大阪府外に居住している。 都道府県名：() 上記以外

提出期限や提出先などについては、次頁をご覧ください。

意見提出用紙

【意見受付期間】

- ・ 令和8年1月30日（金曜日）から令和8年2月27日（金曜日）まで
- ・ 意見受付期間以降の受付はできませんのでご注意ください。

【提出方法】

(1) 送付の場合

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号
大阪市市民局ダイバーシティ推進室男女共同参画課
令和8年2月27日（金曜日）必着

(2) FAX

06-6202-7073
大阪市市民局ダイバーシティ推進室男女共同参画課
件名を「第4次大阪市男女きらめき計画（素案）についての意見」と明記してください。

(3) 電子メール

danjokyoudousankaku@city.osaka.lg.jp
大阪市市民局ダイバーシティ推進室男女共同参画課
件名を「第4次大阪市男女きらめき計画（素案）についての意見」と明記してください。

(4) 持参の場合

大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所4階北側
市民局ダイバーシティ推進室男女共同参画課
Osaka Metro・京阪電車「淀屋橋」駅下車 徒歩3分
午前9時から午後5時30分まで（午後0時15分から午後1時の間を除く）
土・日曜、祝日を除く
電話や窓口での口頭による意見は、受け付けておりません。
ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。

【問合せ先】

大阪市市民局ダイバーシティ推進室男女共同参画課 電話（06-6208-9156）